

平成の 農村女性 活躍の軌跡

④

食農教育という言葉が使われるようになったのは平成に入ってからです。健康な生活を送るために「食」に関する正しい知識を身に付けるか。国として本格的に取り組みようになりまし。農村女性には食農教育にどのように関わってきたのか、成果と課題について明治大学の市田知子教授に聞きました。

食農教育 栄養改善が礎

食農教育に関する動き

1994年	農山漁村余暇法の制定。グリーンツーリズムが推し進められ、農家民宿を行う女性が増え始める
98年	食料自給率がカロリーベースで40%まで落ち込む
2000年	健全な食生活を実践するための食生活指針の策定 小中学校、高校で総合的な学習の時間が始まる。農業体験学習が取り入れられる
03年	第23回JA全国大会で「食と農を軸とした地域の活性化と食農教育の展開」を決議
05年	食育基本法の制定
06年	食育推進基本計画の策定
07年	農家民宿の発展を促すため、農山漁家民宿おかあさん100選が選定
13年	和食のユネスコ無形文化遺産登録
17年	食育活動表彰が始まり多くの女性農業者グループなどが表彰を受ける

1人で食事を食べる孤食や不規則な食生活、肥満、生活習慣病など食に関する問題が顕在化してきたのが平成です。食育基本計画が定められた2006年は、食育元年、とも言われました。
グリーンツーリズムが広がり、都会の人が農家民宿などで農業を体験。教育の現場でも総合的な学習の時間を使って、農業体験に取り組みようになりました。
和食が国連教育科学文化機関(ユネスコ)無形文化遺産に登録されたことで、その良さが再認識され、食文化を継承していく機運も高まっています。

市田知子：明治大学教授

農家民宿を通じた農業体験、郷土料理をはじめとする食文化の継承——平成に食農教育を担ったのはJA女性組織など、農村部の女性です。
食農教育という言葉が出始めたのは平成に入ってからです。でも女性は、戦後の栄養改善から携わってきました。
1980年代、洋食化

による栄養の偏りなどを改めようと、先頭に立って活動したのは生活改善グループの女性でした。飽食の時代だからこそ地元産の食材を使った、農繁期でも簡単に作れる料理を普及してきました。

そのような活動の基礎の上に、平成の食農教育があります。平成に入ってから加工品作りなど女性起業が増えたことは、自分や家族の健康改善活動の延長線上とも言えます。
農家民宿を運営しているのは世界的に女性です。
日本も例外ではありません。和食のユネスコ無形文化遺産登録もありましたが、平成まで郷土の食文化をつなげられたのはレシビを残し、加工品を売り、農家レストランで提供してきた、農村女性によるところが大きいです。

郷土文化を後世に

貿易自由化の進行、度重なる災害など平成には食文化が途絶える危機がありました。女性の働きで受け継ぐことができました。



いちだ・ともこ 1960年、東京都生まれ。82年に東京大学文学部を卒業、85年にお茶の水女子大学人文科学研究科を修了し、農水省入省。2011年から現職。生活改善普及事業や欧州連合(EU)の農業について研究。

食農教育には国産、地場産の農産物の消費拡大という目的もあります。でも女性は経済的動機だけで動いたわけではありません。母親だからこそ持つ、子どもの食生活への危機感、使命感に突き動かされています。だから

(おわり)